

法律トラブル相談受け付け

市役所本庁舎2階
「法テラス」を開設



借金や離婚、労働問題など身近な法律トラブルの相談を受け付ける「法テラス」の明石市役所内窓口が9日、市役所本庁舎(中崎1)の2階に開設された。常勤職員1人が火、水、金曜日の午前9時～午後5時、無料で情報を提供する。市外の人も利用できる。

相談内容に応じ、法テラスは真内では神戸、尼崎、姫路の3カ所があり、明石市が日本司法支援センター(法テラス兵庫)に開設を要望していた。

泉房穂市長は開所式

相談内容に応じ、法テラスは真内では神戸、尼崎、姫路の3カ所があり、明石市が日本司法支援センター(法テラス兵庫)に開設を要望していた。

法テラス明石市役所内窓口 ☎050・3383・1104

(新聞真理)